

が致り出港であるとか或は船務が忙しいと行かぬと云ふ
御申しつゝ、遂にクジラ号にて始末あります。本港茶
商論私共は於キヨーテモ勘端にて居たる事は盡程知
らう此の件を聞いて安心して居ておらず在りまし、會
至つて視非は狐狂に弄ぶラクシ居たるに因却で只と確
然ありき。而も身の事が不適の結果皆様御迷惑
騒ぎ蒙リ一力たりば併合申述の言葉が兩枚ござん。
而しての件の頃木口既に二回の急告と会報紙上に依つて
御教告申上た通りあります。万宵吾々は總会の決議に
基づ委任せらるる多大の權限に於て辨候方法を認め共の
期間を七月十六日と致いたるにあります。其の下協力致しまし
或の監視、或は督促等あらゆる方面に留意致しまして

可成皆様の御期待添川柳三若處致しませんが彼より不
誠意の結果悉く水泡に歸した様不次第に誠に遺憾に堪
へぬ事ありまつて臨時總會席上諸多し御聞き通りて
辨候方策のオード先づ金立牛岡也を調達す。既に親
威川沿レ鳩首協議中であるのみ在らず自己所有の動産
及不動産等を賣却して少す契約を履行するかノ特
寛大なる御處置は頗り度とうてあります。實に等
本人の言を信じ誠心诚意契約の履行を約。七月十五日と
ある事立候認一を次第であります。然る定期約日十九日と
ナリヨリをかう、横山氏の代理として同氏の父上田中氏と海
太田兩理アは參入と云加藤藤吉氏同行を求め彼れに
宛て新川其の主旨を通じました。(其事再三間違在き御報告
しそう)彼が答へて曰く、今迄送答狀の寛大なる御處置